

広報 にしあわくら

2

2014(平成26年)
No.609



寒くてもへっちら!!
冬のあわくらに
子どもたちの 歓声が響きます!!

1月20日(月)外から子どもたちの楽しい声が…。その声に誘われて外へ出ると、土曜日から積もった雪で、ぽんぽこ園の子どもたちが雪遊びを楽しんでいました。寒い日でしたが、子どもたちの笑顔と楽しい声に、心がホッと温まりました。

● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4
- がんばれ!! 新田選手・・・・・・・・・・・・ 5
- 納税相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7
- 村からのお知らせ げんきいっぱいにしあわくらっ子 ほか



美作国建国1300年

村のホームページ <http://ns.vill.nishiawakura.okayama.jp/>

西栗倉村議会 第4回定例会

平成25年第4回西栗倉村議会定例会を、12月9日に開会しました。

今議会では、総務常任委員会、各組合議会の報告、監査委員より例月出納検査報告及び事務事業監査報告の後、西栗倉村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について、過疎地域自立促進計画の変更について、条例の制定が1件、平成25年度各会計の補正予算9件が審議され、可決承認され閉会しました。

審議の内容は次のとおりです。

村長所信表明（抜粋）

平成25年は「美作の国」建国1300年を記念する年であり、美作は出雲街道と因幡街道を有し、数々の歴史がこれらの道を通して、今に続いているのを実感した年でもあった。今も昔も人は道を行き交い、この西栗倉の地を行き交うという事実は過去・現在・未来へと続いていると確信している。

また地域が存続していくため、一番大きな条件は、やはり人口の問題。現在、1550人あ

まりの人口ですが2020年には1356人、2030年には1199人という推計もあり、今後30年間は千人の人口を維持できることになっているが、これはあくまでも推定にすぎない。わが村を支えるのは年間100万人を超える交流人口である。交流人口は村を経由、あるいは目的として来村される人々の数であり、この数を増やしていくことは人口を維持することと同様の効果を現すものと考えている。「百年の森林創造事業」、「環境モデル都市構想」等も多くの村外来訪者と交流を意識したモデル事業であり、交流人口増大に向けて地域の持つホスピタリティ（おもてなしのこころ）を最大限に発揮し、あらゆる地域資源の開発、交流活動を活性化し、受け皿としての地域産業発展による若者の雇用の創造を図るものである。

従来、交流施設の運営は（財）森の村振興公社、そして（株）「あわくらグリーンリゾート」で行ってきたが、将来性、持続可能性という点において、現状の構造のままでは運営が困難と判断せざるを得ない。そこで、施設運営のあり方を抜本的に見直し、企業経営の民間手法を取り入れるため、来年度より「あわくらグリーンリゾート」の業務を（株）共立メンテナンスに業務委託する予定である。

あくまでも業務の民間的手法の習得、定着が目的であり、成果を見定めた上でなるべく早期に「あわくらグリーンリゾート」の自主運営の体制に引き戻すことが目標であり、「将来に備えた体制づくり」とご理解をいただきたい。

また、鳥取自動車道開通以後、村道を利用した「ちくさ高原」へのアクセスが始まり、累計で4万人の入場者があり、そのうち相当数が西栗倉村に立ち寄り、村内施設を利用されたと考える。岡山・兵庫・鳥取県境というこの地域への誘客は単県、単市町村だけで対応できる問題ではなく、県市町村間の協力体制が必要である。特に冬場の交流人口拡大に向け、当村の立地を最大限に生かすため、鳥取道利用の「ちくさ高原スキー場」へのアクセスのための除雪は必須条件と考えている。このルート開設により、現行ルート使用の顧客の利便性は改善され、鳥取方面からの誘客増と合わせると大きな効果が見込まれる。今期、果たして十分な積雪があるかどうか、除雪試行が有効に実施できるかどうかは未定だが、必ず必要な事業と位置づけ、万全の体制を整えたいと考えている。

一般質問

草刈 勇一 議員

色んな取組事業の説明について

説明について

村民の皆様には文字放送、告知放送にてお知らせしていますが、おまかな内容ではないでしょうか。中には細かい内容の説明を聞きたい方もおられます。十分な説明が出来る様に方法を考える必要があるのではないのでしょうか。

● 総務企画課長答弁

各種の行政サービスの内容について、住民のみなさんに周知するということは、村として行うべき大きな役割と考えている。その具体的な方策として村のホームページや広報誌、また随時のお知らせ等は告知放送や文字放送といった媒体を介してその都度お知らせしているのが現状である。

確かに行政情報については概要をお知らせし、詳細は所管する担当課へ尋ねていただくという方法にならざるを得ないという部分がある。行政情報等をその都度詳細に伝達することは、村からの発信媒体としては限界があると考えている。改善方策として、今後は今まで以上にわかりやすく、伝達する情報に漏れがないよう、一層の

努力を行うことが重要で取り組んでいきたい。

● 村長答弁

役場から村民の皆様にお知らせする情報の中で、正しくご理解いただけなかったり、お知らせの意味、内容について周知されないまま見逃されるといったことは度々あるようですが、多くの場合、役場から該当する方へ案内または別の方法で対応している。特に、新しい分野の新しい取り組みなどの場合、専門用語など使われることがあるので、再点検をし、漏れの無い対応を心がけたい。

現在、告知放送、テレビによる文字放送、広報誌による情報伝達、その他ホームページ等、該当の皆様には別途ご案内の手段を有効に組み合わせながら、特にお年寄りの皆様方にも容易に理解していただけるよう丁寧に、わかりやすい説明をしていくよう指導して参りたい。

草刈勇一 議員

執行のほうもそれなりの説明はされていると思う。細かい面を全員の皆さんに知らせるのは大変困難なこともよく分かっているが、村内の方で詳しいことを知りたい人は何割かあるのは事実。以前も申し上げたが、職員の誰かに聞け

ばずく教えてもらえするという仕組みを作れば、聞きたい人は簡単に答えを出してくれるような方法になるのではないのかと思っている。部落単位で担当者がある仕組みにはならないか。

● 村長答弁

地区に担当者を置く、置かないという話とは別に、本当に理解をしていただけたかどうかというチェックは必要。今後事業展開を図っていくときにチェックするシステムを考える必要がある。ただ、地区に担当者を置いて、その担当はそれぞれの専門分野があり、すべてのことが理解できるということではない。本来の担当につなぐことは出来るが、直接役場の担当に聞いていただくほうが、手を煩わさずに済みます。基本的に担当は皆さんの認知度が気になり、確認した上で次の展開を図っていく。今後どうチェックするか考えていき、地区担当については、小さな村であるため、そこまでやる必要があるかと感じる。

草刈勇一 議員

以前から聞くのは役場の中でもたらい回しにされる、役場に行っても保健福祉課のことを聞けば当然向こうに行かないといけないということが何件かおきている。職

員が担当以外のことでも聞かれることにより、職員も向上するのではないか。どういう問い合わせがあっても落ち度のないようにぜひ対応していただきたい。細かく丁寧な説明することが、本当の村民のサービスであるのではないかと。少しでも近づくようにお願いしたい。

● 村長答弁

職員へは各課がやっている事業について横断的に理解をし、どの課でも誰がどのような動きをしているか、知っておくべきだと指導している。事業を有効に、効果的に進めていくためには非常に大事な要件だと思つので、さらにがんばっていききたいのでご理解を賜りたい。



一般質問

岸本 武志 議員

西粟倉村原生林

トイレについて

原生林入り口のトイレは水力発電にてLEDの電球で室内を明るくしているが、大水が出て泥が溜まったり、落ち葉で水の入りのふたをしたりで水の流れが悪くなっている。

必要な時の明かりが少ないようです。

女性用のトイレが暗く夏になれば蚊が出て中に入りづらいのが現状です。観光客のおもてなしの気持ちから離れていると思います。

● 村長答弁

原生林入り口広場のトイレについて、ご不便、ご迷惑をお掛けしていることにまずはおわびを申し上げます。

優れた地域資源とし、また名所として村内外にご案内をしている以上、利用される皆様に不快な想いをさせることはあってはならないこと。ホスピタリティー（おもてなしの心）は西粟倉人として、これからもっとも大切な優先事項になると考えている。早急に対応したいと思う。また、ほかのトイレも気持ちよくご利用いただける

よう改めて管理の方法等についても確認、再検討し改善を図ってきたいのでご理解賜りたい。

●産業観光課長答弁

若杉駐車場のトイレについて、若杉天然林を利用される方の利便性を向上させ、しかも環境に優しい配慮をするという観点から河川の水を再生可能エネルギーを使用して発電量1キロワットの発電を行いながら管理をしている。主にトイレの曝気槽の運転に使用しているが、トイレ内が暗いという課題の解決のため、今秋よりその電力を利用してトイレの電灯に活用するようにしている。電灯は人が入ればセンサーが感知し一定時間、トイレの電灯が点灯するシステムになっている。施工管理は倉敷のひだかや株式会社が行っている。取水部分は、100m程度上流から取水をしている。ご指摘のように取水口には落葉がつまったり大雨の時に流れないように注意をして施工はしているが、ご指摘のように年に数回大雨による流出が発生している。落葉は、老人会の方が週に1回清掃時に確認をしていただき、不都合があればすぐに産業観光課に連絡をいただき、係が対応するという形をとっている。取水口については現在も事情に合わせて改良を加えている。取

水口部分は国定公園内の玄関部分になるので大規模な形状の変更は難しいので、景観の阻害という部分など十分に配慮しながら、安定的な運用が行えるよう、地元老人会の皆さん、施工業者と連絡を取りながら管理に努めていきたい。

岸本 武志 議員

水力発電の働きが鈍くなると明かりがとりにくい場合があるので。太陽光を設置して明かりをとる方法はどうか。また、水は泥水が溜まらないよう地下水を掘って水が常時流れるようにして、使用後もきれいに使用できるようなおもてなしの心が出来ないか。

●産業観光課長答弁

太陽光については一定の時間、おそらく一日中あそこに光が当たすることは困難だと思いが、検討はさせていたきたいと考えている。地下水についても検討させていただきたい。ただ相当量の水がいるということと、ポンプアップする電源がないので自然流下で同様の量の取得が可能かどうかから検討をさせていただきたい。

報告

総務常任委員会報告

例月出納検査報告

(10月18日、11月15日実施分)

各組合議会の報告

1. 美作養護老人ホーム組合議会
 2. 勝英衛生施設組合議会
 3. 勝英農業共済事務組合議会
- 事務事業監査報告

可決した議案

《人事案件》

西栗倉村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
選挙管理委員会委員

矢代 英二

井上 義徳

山本 和憲

延東 敦子

同補充員

矢部 正幸

向原 正

金澤 邦子

道上 恵子

《計画の変更》

西栗倉村過疎地域自立促進市町村計画の変更について

《条例の制定》

西栗倉村太陽光発電のための公共施設の屋根等の使用に関する条例

《補正予算》

一般会計(第3号)

補正額 七三、八四二千元

予算総額二、〇八一、九一五千元

(補正の主なものは、EV急速充電器整備事業、中学校体育館外壁

改修事業、除雪事業、旬の里改修

事業等)

国保事業会計(第2号)

補正額 一六、一一五千元

予算総額 二二六、四五九千元

(療養給付費・高額療養費等)

国保診療所会計(第2号)

補正額 一、一七八千元

予算総額 八三、七六五千元

(医療機器購入事業減等)

後期高齢者医療事業(第1号)

補正額 〇円

予算総額 二一、二三六千元

(財源振替)

介護保険事業会計(第2号)

補正額 八、四五一千元

予算総額 一九三、〇二〇千元

(介護サービス給付費等)

介護サービス事業会計(第1号)

補正額 一一七千元

予算総額 八、九三七千元

(繰越金減)

簡易水道事業会計(第2号)

補正額 六〇千元

予算総額 六二、八二二千元

(人件費等)

森林管理事業会計(第1号)

補正額 六、八四二千元

予算総額 六一、三三三千元

(森林環境保全直接支援事業減等)

観光事業会計(第1号)

補正額 五、六〇七千元

予算総額 一九、五七七千元

(あわくらんど改修工事減)

ソチ冬季パラリンピックスキー距離日本代表 がんばれ!! 新田 佳浩選手

今月号は、ソチパラリンピック直前に行われたドイツワールドカップでの活躍の様子と海外遠征中の新田選手ご本人から、故郷西栗倉村のみなさんへ『ソチに向けて』メッセージが届いています。遠い西栗倉からですが、みなさんで新田選手を応援しましょう。

近況 ●ワールドカップ第3戦 第3位!!

国際パラリンピック委員会（IPC）主催のワールドカップ（W杯）第3戦が1月17日にドイツ・オーベストドルフで開幕し、大会2日目の男女クロスカントリースキー・スプリント・フリーが行われ新田佳浩選手が3位に入りました。

●ワールドカップ第3戦 最終日も第3位!!

大会最終日の男女クロスカントリースキー・ミドル・クラシカルが行われました。新田佳浩選手が3位に入りました。



▼新田佳浩選手—大会後談話—
気温が非常に高く、ソチに近いコース条件の中で、表彰台に立つことができたのは非常に良かったと思う。第2戦フィンランド大会でのミドルレースで、レース中盤以降にタイムを落としてしまった反省点を今回は修正できた。

また、この条件に合った板を作ってもらったワックスマン、コースで応援してくれたスタッフや選手に感謝したい。

ソチに向けて、応援してくれている多くの方々に感謝をし、良い形で本番を迎えられるように、しっかりと準備をしていきたい。



みんなの疑問 Q&A

パラリンピックはどこであるの？
開催はロシアのソチであります。新田選手が出場するクロスカントリースキー競技はクラスナヤ・ポリャーナ山岳地区で行われます。日本との時差は5時間です。

パラリンピックの日程は？
大会期間：3月7日（金）～3月16日（日）
◎新田選手の出場種目（予定）は？
3月10日（月）20kmクラシカル
12日（水）1kmスプリント

※出場種目が変わる可能性があります



『ソチに向けて』

来月7日からロシアのソチでパラリンピックが行われます。

4年に1度というパラリンピックは楽しみと不安、期待・・・いろいろな想いをもちながら大会に臨みます。

初めて出場した1998年の長野パラリンピックは、大舞台で緊張しましたが、村民の方が白馬まで応援に来てくださり、応援の期待にこたえられるように必死に滑ったことを昨日のように覚えてます。

メダルを獲得したソルトレーク、そして転倒して悔しい思いをしたトリノ。

そして金メダルを獲得したバンクーバーでは、自分自身もうれしかったのですが、報告会のときに多くの方が集まっていたこと、そして自分のことのように喜んでいただいていたことが非常に印象的でした。

4年という月日が流れ、私自身の状況や海外選手の台頭などで厳しいレースが続いています。ただ半年前、小中学生に講演をしたときに、なにかを学ぼうとする姿勢、そして生徒1人1人とハイタッチをして、「新田さん、頑張ってください」と勇気と元気をもらいました。

その勇気と元気を忘れることなくソチの舞台で活躍して、もう1度子供たちの前で良い報告が出来るように頑張ってきます。 新田 佳浩

平成25年分所得税及び復興特別所得税・ 平成26年度住民税納税相談日程表

会場： 役場 2 階 小会議室		午前 8 時 4 5 分 ~ 午後 4 時	
2 月 1 7 日 (月)	別 府	2 月 2 4 日 (月)	影 石
1 8 日 (火)	引 谷	2 5 日 (火)	塩 谷
1 9 日 (水)	中土居	2 6 日 (水)	猪之部・谷 口
2 0 日 (木)	下土居	2 7 日 (木)	大 茅
2 1 日 (金)	筏 津・知 社	2 8 日 (金)	坂 根・村営住宅
		3 月 3 日 (月)	期間中申告できなかった方

■■ 申告に必要なもの ■■

■税務署から申告書が届いている方は、必ずその申告書を持参してください。なお、昨年、役場で申告された方には送付されません。

■印鑑

■給与所得者及び公的年金受給者の方は、源泉徴収票《本人交付用》

■農業所得申告される方は、収支計算書（帳簿）。

■医療費控除を受けられる方は、支払った医療費の領収書・明細書と、健康保険・生命保険などで補てんされる金額が判る明細書。

■国民年金保険料、生命・地震保険控除等の控除を受けられる方は、支払い保険料の証明書。

■住宅取得控除を受けられる方は、登記簿謄本・請負（売買）契約書・住宅取得にかかる借入金の年末残高証明書・住民票の写しなど。

■山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書。

■税金の口座振替及び還付を受けられる方は、振込先がわかるもの（預金通帳等）。

※この他にもそれぞれの事例毎に必要な書類があります。早めに津山税務署もしくは、役場総務企画課までご相談ください。

公的年金等の収入金額が 400 万円以下であり、且つ、それ以外の所得が 20 万円以下の場合、確定申告の必要はありません。

※但し、金額に関係なく公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合は、住民税申告の対象になりますので、役場へお越しください。

※お願い

申告受付当日は、大変混み合いますので、できるだけ地区割り当ての日にお越しくださいますようご協力お願い致します。

◆◆◆ 納税相談の電子申告化について ◆◆◆

津山税務署管内の市町村では、納税相談で受け付けた確定申告書を電子データで送付し紙の使用を極力少なくする「ペーパーレス化」に取り組んでいます。

それには、次の点にご協力をお願いします。

書類を見せていただき、パソコンに入力し、控えを打ち出すという手順は、以前から大きな変更はありません。しかし、以前に電子申告を行っていただいた方は、利用者識別番号が印刷された紙か、税務署から届いたハガキを必ずご持参ください。

税理士がデータを送ることの同意書への記名が必要です。

農業所得の申告をされる方へ

収入と支出を項目毎に分けて合計してください。（分けていない場合は後の方の迷惑になりますので、自分で整理していただいてから受付する場合があります。）

変更点・注意点

■復興特別所得税が創設されました。

復興特別所得税の創設により、平成 25 年から平成 49 年までの各年分について、所得税と復興特別所得税の合計額を納付することになります。

$$\text{計算式} \quad \text{復興特別所得税額} = \text{基準所得税額} \times 2.1\%$$

なお、給与所得者の方は、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に生ずる給与等から所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されることになります。

■太陽光発電設備について

ご自宅に太陽光発電設備を設置しており、電力会社等に売電（全量・余剰）を行っている場合、「雑所得」になります。

店舗や工場、不動産を営んでいる個人事業者で、事業のために発電された電気を利用し、且つ余剰電力を売電している場合は、「営業所得」または「不動産所得」になります。全量売電の場合は「雑所得」になります。

（※営業状況等により異なる場合があります。）

設備の耐用年数は、原則 17 年です。（事業に供する場合は、例外があります。）

■住宅借入金等特別控除が延期されました。

適用期限：平成 29 年 12 月 31 日まで

適用内容

居住年	種類	借入限度額	控除率	控除期間	最大控除限度額
平成 26 年 1 月～	一般住宅	2,000 万円	1.0%	10 年間	200 万円
平成 26 年 3 月	認定住宅	3,000 万円	1.0%	10 年間	300 万円
平成 26 年 4 月～	一般住宅	4,000 万円	1.0%	10 年間	400 万円
平成 29 年 12 月	認定住宅	5,000 万円	1.0%	10 年間	500 万円

その他の住宅取得に関する特別控除についても期間等変更になっています。
詳しくは、<http://www.nta.go.jp/index.htm> をご覧ください。

■電子証明書等特別控除が廃止されました。

適用期限：平成 24 年分まで

適用内容：e-tax で申告をした場合（平成 19 年～24 年までの 1 回のみ）

◇第2回 EV（電気自動車）試乗会を開催しました。◇

平成 26 年 1 月 26 日（日）は、「きたげ」という西栗倉ならではのあいにくの天気でした。それでも数名の方が試乗会会場のあわくらんど駐車場まで来ていただきました。試乗車の三菱 EV 軽トラックと EV ハコバンに試乗された参加者からは、静粛性とモーターならではの加速感にガソリン車との違いを実感された様です。

次回は「EV 自動車雪道走行試乗会」を実施予定、日程が決まり次第ご案内します。



西栗倉村は昨年 5 月に中国地方唯一の「環境モデル都市」に認定されました。全国の中山間地域モデルとなるべく「低炭素な村づくり」を目指して再生可能エネルギーの積極導入と併せて環境性能に優れた EV（電気自動車）の村内普及を推進しております。今回の試乗会は、電気自動車を理解するその第一歩として西日本三菱自動車販売（株）から軽トラとハコバンの 2 台を無償レンタルしていただき実施しております。



あわくら大学 1 月講座



1 月 16 日のあわくら大学は、美作市医師会長の亀山弘道先生にお越しいただき「大人が気をつけたい 救急疾患とその対応」と題した講演を聞きました。

薬を飲むとき気をつけるポイントやインフルエンザにかかったときの対応など、とても解りやすくお話しいただきました。

今回は健康講座ということで、西栗倉村ヘルスボランティア委員会の皆さんと共に勉強することができました。お手伝いありがとうございました。

【あわくら大学 2 月講座】

日時：2 月 21 日（金）午前 9 時 30 分～
普段より 30 分早く始めます

場所：あわくら会館大ホール

内容：映画鑑賞会『東京家族』





大茅自治会では

雪深い大茅の冬に、人（子ども、孫、親戚、知人等）が集う一日を作り、自治会員、地区の活性化を図る為、2月15日（土）午後1時～9時にかけて、2014「雪あかりin大茅」を開催します。

（子が、孫が、親戚が、知人が）

**人が集う冬
大茅を楽しもう!!**



「空飛ぶ提灯」



「懐かしの
写真」から

役場裏戦没者供養塔の石の搬出風景

詳しくは、森の学校ウェブサイト「ニシアワ - 月刊ニシアワー」で順次お知らせしています。

タイムスケジュール

	午後1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	備考
公民館	大茅写真館	展示								父、母の暮らし
	大茅で創る	展示、販売								若杉窯、栗倉漆器
	大茅の歴史を紐解く	解説								大茅古文書からエピソード
	大茅で聴く	演奏								オカリナを楽しむ
	スカイランタン受付	受付								
	湯郷ベルサイン会									湯郷ベルのサインを買おう
	日本酒バー									銘酒勢ぞろい
	大茅を食す									（やたら漬け、シカ肉ごぼう煮、こんにゃくピリ辛炒め、おでん、ぜんざい等）
	長老が語る									
雪あかりの坂	600mの回廊									周辺に600個の雪あかり
入江神社	雪遊び広場									雪の降り台？、モンスターマシンに乗りよう（除雪車）
	スカイランタン									湯郷ベル参加（時不定）スカイランタンを飛ばそう ※雨天・吹雪中止
	甘酒 おもてなし									
	境内雪あかり									

- ・スカイランタンの打ち上げを希望される方は16時～17時の間に大茅公民館にお越し下さい。
- ・事前説明や願いの記入など、打ち上げ準備を行います。
- ・参加料一人300円（大茅自治会員と村内の子どもは無料）

2月15日には、雪深い大茅の2014「雪あかりin大茅」でお会いしましょう。

主催 2014「雪あかりin大茅」実行委員会

大茅自治会

こんにちは 地域おこし協力隊です



1月から地域おこし協力隊として着任しました。前職は倉敷で不動産業をしていました。その経験を活かし、西栗倉で空き家の活用や住宅の管理等を通じて地域の風景や町並みの保存とともに使い捨て社会から循環型社会への啓発活動を行えればと思っています。これから地区を空き家調査等で回っていきますので、見かけたら声をかけてやって下さい。

地域おこし協力隊

みやけ もと
三宅 眞生さん

地域おこし協力隊とは？

地方の自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、最長3年間、各種の活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図ると言う国の制度です。西栗倉では、現在4名の方が活動しており、三宅さんは5人目の協力隊員です。

これまで村では、田舎暮らしを希望する人に住居を提供するため、空き家を借り受けて改修し、1ターン者に貸し出してきました。しかし、村内には70件近い空き家があり、そのほとんどは様々な理由から活用されていないのが現状です。家は、住む人がいなくなるとすぐに傷んで行きます。そうした財産を活かす方法を、地域おこし協力隊の三宅さんに考えていただきます。みなさんよろしくお願いします。

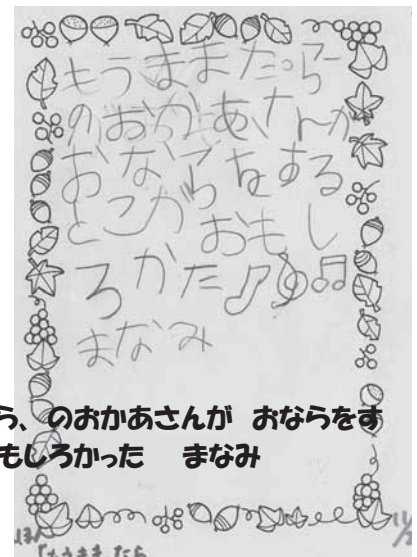
幼稚園だより

絵本「こいぬとてぶくろ」
を読んで
「こいぬがこうえんでひとほっ
ちになって、おかあさんのこと
をわすれるところがとってもか
なしかった」

幼稚園では毎週水曜日に図書館司書の先生が来園し、絵本の読み聞かせ・貸出をしてくださっています。この取り組みは平成21年度から行い、今年で5年目です。貸出日も定着してきて水曜日には「絵本持ってきたで～」「今日は何の本を借りようかな？」と、子ども達は楽しみに登園して来しています。

今年度は新しい取り組みとして、年長・5歳児の子ども達が「絵本の感想を書く」という活動を、2学期中旬から行っています。始めのうちは「楽しかった」「おもしろかった」だけの感想を書いていた子ども達でしたが、繰り返し書いていくうちに、「絵本のここがおもしろかった」と楽しかった内容を具体的に書いたり、いろいろな表現方法で感想を書くようになり、子どもの秘めている力に職員もびっくりしています。子ども達が書いた感想の一部を紹介したいと思います。

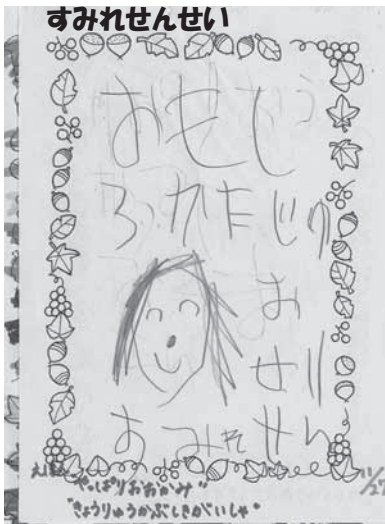
絵本「なかよいいちじく」を
読んで
「としよりのおばあちゃんなの
に、いちいんしゃにのっている
ところがおもしろかった」



もうままたら、のおかあさんが おならをす
るところがおもしろかった まなみ



おもしろかった じゅお
すみれせんせい



絵本「おばけなんか こわく
ない」を読んで
「おばけが、テレビからで
てきたのが、びっくりした」



絵本「ねぎぼうずのあさたろ
う」を読んで
「あさたろうが、ねつをだし
ているひとをたすけるところ
が、おもしろかった」

「たくさん絵本が読めたね。
今日はご褒美のシールが選
べるよ☆」



幼児期の絵本との出会いは、子ども達の心を豊かに
するだけでなく、親子のふれあいをもつ時間も与え
てくれます。これからも様々な絵本に親子でふれて、
楽しめたらと思います。



小学校だより

『ふるさと元気学習』

～ふるさと西栗倉の自然や人に学びふるさとを元気にする学習～
今年も、様々な活動に取り組みました。ここでは、主に中学年、高学年が2学期に取り組んだ活動を紹介しします。

【ふるさと元気パンフレットづくり】 中学年（3,4年生）

3,4年生は、ふるさと自然のよさを学び、それをパンフレットにして、西栗倉村を訪れる観光客に配る取り組みをしました。



村の良さをインタビュー

パンフづくりのアドバイスを受ける



パンフレットを観光客に

パンフレットづくりから学んだこと

○パンフレットづくりは始めてでむずかしかったけど、いいものができてうれしかったです。教えてもらった工夫をして読みやすくなったと思います。村外の人に早く読んでもらいたいです。



【ふるさと元気アワード】 高学年（5年生）

5年生は、西栗倉を元気にしているすごい人を見つけ、すごい人の考え方や生き方から学び、賞状をおくり応援します。そして自分の生き方の手本とします。



すごい人アンケート集計



すごい人を訪ねる



賞状をおくり応援



振り返り

すごい人から学んだこと

○たくさんの努力と苦労で自分の好きなことをやりとげられるんだとわかりました。自分も夢に向かって努力し、苦労してもがんばろうと思いました。

【ふるさと元気グッズ】 高学年（6年生）

6年生は、間伐材を利用したふるさと元気グッズを企画、全校で製作、西栗倉の高齢者や観光客に配布する、総合的なものづくり体験に取り組みをしました。



グッズ企画書発表



全校でグッズ製作



配布の仕方を検討



あいさつタッチで配布

あいさつタッチの旅（グッズ配布）から学んだこと

- あいさつタッチが本当に人を元気にすることを知りました。
- 「ありがとうございます。」という言葉の大切さがわかりました。
- 自分が笑顔で接すると相手も笑顔になることを学びました。
- 人を見かけで判断しないことの大切さがわかりました。

作成した
元気グッズ



中 学校だより

3年生 3学期の決意 ～進路の実現に向けて～



○入試に向けて言葉遣いを直し、人の目を見てあいさつをする。 金子瑞季

○朝自分で起きられるようにする。
毎日3時間以上勉強し、苦手克服！

河野彩音

○丁寧な言葉遣いで大きな声であいさつする。受験に向けて頑張る。 河野みら

○コツコツ勉強し、必ず志望校に受かるよう頑張る。 河野莉子

○学校生活をきちんと過ごし、悔いの残らないようにする。 白旗樹希

○やり残したことがないように中学校生活を送る。 手槌まり

○家で授業内容をきちんと復習する。

野々上伊吹

○敬語を極め、勉強に悔いを残さないよう最後まで頑張る。 春名ひかり

薬物乱用防止教室



○薬物について学校薬剤師の有元先生からお話を伺いました。薬物乱用の現状と体に及ぼす影響について学びました。「ダメ。ゼッタイ。」は薬物乱用防止の合言葉です。

百人一首かるた大会

○国語の授業で学年ごとに伝統的な遊びに親しみました。



「心あてに折らばや折らむ初霜の～」



「はい！」



森を元気にする割り箸を学校給食で利用

～子どもたちも百年の森林づくりに参加!!～

3学期より小・中学校給食で西栗倉村産間伐材の割り箸利用を始めました。これまで、学校給食では繰り返し利用が可能なプラスチック製の箸を利用してきました。百年の森林づくりに取り組んでいる西栗倉村では適正な間伐を行いながら、未来に

つながる森林づくりを行っています。間伐を継続的に進めていくためには、間伐された木が、販売・利用される必要があります。この利用の一つの形として、森の学校が製造販売している割り箸があります。これを小中学校で使うことにより、間伐で森林を元気にする取り組みに子ども達が利用者として参加し、森林づくりに貢献しようというものです。

1月7日中学校の3学期給食がスタート。利用開始にあたり、割り箸製造のニシアワー製造所から西岡さんにお越しいただき、この割り箸の「もったいないくない理由」について説明をしていただきました。森林が元気になるだけでなく、使い終わった割り箸は木の乾燥の燃料の一部として使われ、乾燥された木がまた割り箸などの製品に生まれ変わる「ぐるぐるめぐる」話を聞かせていただきました。



割り箸の利用を通して、村の森林に思いを持ち続けて欲しいなどのメッセージもいただきました。

杉の良い香りを楽しみながらの給食です



子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 279-2566
教育委員会 279-2216



まちにまってきた

雪



雪の上だから
転がっても
へっちゃら!

楽しい冬が
やってきた!!



子どもたちが待ちに待っていた雪が降りました。子どもたちのゲレンデはあわくら会館。駐車場を利用して雪だるまを作ったり、階段をスノーボードで滑ったりして遊びます。雪と子どもたちの歓声、西栗倉に本当の冬がやってきた気がします。



書館へ行こう!!

今月の新着本

一般書

- ・『ペテロの葬列』 宮部みゆき / 著
- ・『イン・フェルノ 上下』 ダン・ブラウン / 著

児童書

- ・『チリとチリリ ゆきのひのおはなし』 どうかや / え・ぶん

今月のおすすめ本

『NHK大河ドラマ 軍師官兵衛 1』

前川洋一 / 作 一般書

織田信長の将来性をいち早く見抜き、主家を織田方帰順に導いた。信長の命で羽柴秀吉の播磨平定を助けるうちに、官兵衛は秀吉にとって欠かせない参謀となっていく。

☆☆お知らせ☆☆

2月19日(水)に講演会を開催します!
美作大学から先生をお招きして、「読み聞かせ」をテーマにお話をさせていただきます。

タイトルは...

『絵本をめぐって 子どもとおとな
～楽しさと可能性～』

絵本に興味のある方、
お子様のいらっしゃる親御様、
お気軽にご参加ください。

講演中は別室で小さなお子様をお預かりします!

場所: いきいきふれあいセンター 栄養改善室

日時: 2月19日(水) 13:00 ~ 14:00

お問合せは教育委員会まで

★問い合わせ先★

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33

こども図書館 TEL279-2116

教育委員会内図書係 TEL279-2216



開館時間: 10:00~17:00

休館日: 祝祭日、年末年始

2月のお休みは11日です。

育もう！わたしたちの森と村

もいもいぶれす Vol.10

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

「百年の森林事業」では間伐、作業道開設などを指針としていますが、今回は森林整備について工程を紹介します。西栗倉村では50年生までに育った森林を今、一生懸命に手入れをしています。ではどうやって森林を育てていくのでしょうか。

森林整備について

森林を育てるためにはものすごく長い年月がかかります。今、毎日何気なく見ている西栗倉の森林も大部分が40～50年前に人の手によって植えられたものです。森林づくりの作業には「地ごしらえ」「植林」「下草刈り」「枝打ち」「伐採」などの工程があります。人の手によって森林は育てられています。

地ごしらえ

杉や桧を植える前に植える土地の整備を行います。山は田んぼや畑と違って傾斜があり、雑木や笹、間伐した木の残材などがあります。杉や桧の苗木を植えるときは、それらの刈り取りや除去作業が必要となります。地ごしらえをする事によって植林を行う準備が整います。



植林

地ごしらえをした土地に苗木を一本ずつ植えます。植える時期は、木が成長を始める前の春か成長がとまった秋に行います。杉や桧などを植えますが、どこかの木を植えるか地形や土壌の種類などの条件によって変わります。大まかにいうと杉は谷側、桧は尾根側に植えます。



下草刈り

苗木は成長を続けますが、周りの草も同じく成長し、苗木を覆い隠してしまうと日が当たらないだけで無く、草に埋もれてしまい、場合によっては枯れてしまうこともあります。それを防ぐために周りの草を刈り払う作業です。盛夏に行う大変な作業です。



枝打ち

不要な木の枝を付け、根付近で切り落とす作業を枝打ちと言います。枝打ちをすることで、節のない良材を育てることができます。



伐採

伐採は「間伐」と「主伐」に分かれます。

間伐 混み合った木を切り出して間引く作業です。概ね3本に1本の割合で切り出しします。西栗倉村が主に行っている作業で育ちの悪い木を切ります。劣勢木間伐と言います。



主伐 求める大きさまで育った木を販売するために切り出す作業です。
主伐を行った山はまた、「地ごしらえ」を行って「植林」「下草刈り」「枝打ち」「伐採」と続きます。伐採には他にも「除伐」「つる切り」などの作業もあります。



編集後記

インフルエンザが流行っていますので気を付けましょう。今月は「林業でがんばる若手のコラム」はお休みします。3月号には特集を組む予定です。
ご意見・ご感想はこちら・・・西栗倉村役場産業観光課 0868 - 79 - 2111



1600きずなの会通信



西栗倉村には
428名の
認知症サポ
ーターがいます

認知症サポーター研修開催しました！

1600きずなの会による“認知症サポーター養成講座”を昨年12月13日大茅地区、12月24日に坂根地区で開催しました。大茅地区は27名、坂根地区は9名の参加がありました。

この講座は、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域でさりげなく見守る応援者（サポーター）を養成する講座です。

講座では、認知症に対する知識研修のほかに、1600きずなの会のメンバーが交代で寸劇にも挑戦しています。グループワークでは、『認知症になったら、まわりや家族にどのように接してほしいでしょうか？』『認知症の人がいたらどう対応されますか？』『介護者の体験』について話し合いが行われました。

各地区ともお茶を飲みながら和やかな雰囲気の中、「理想と現実はどううまくいかない。本人の性格もあって難しい。」「認知症の介護者はうつ病になる方も。」「頑張るな！みんなに相談！一人で抱えこまないで正直に出す。」や「認知症の人がいたらどう対応するかは、当時こういった勉強会がなかったために怒るばかりしていた。認知症について理解していたら対応時の気持ちが違っていたかも。」「若い年代の人にも勉強して欲しい。」という声もあがっていました。

一人でも多くの方にサポーターになっていただき、一緒に“安心して暮らせる西栗倉村”を目指していきましょう！

大茅地区

認知症サポーターがんばるぞ～！

坂根地区



1600きずなの会メン
バー寸劇に挑戦！！

お茶を飲みながら・・・



参加者募集

健康づくり 体力測定大会

～普段はわからない自分の**体力**をチェック!!～

自分の体力をご存じですか？普段ではわからない自分の健康・体力を測定できるチャンスです。

平成26年3月16日（日）
午前9：30（随時受付）～正午

場 所：村民体育館

参加料：無料

対 象：全村民

服 装：運動のできる服装

持参物：屋内シューズ、飲料水など



●測定種目●

握力・長座体前屈・上
体起こし・反復横跳び・
歩行テスト・立ち幅跳
び・タイムドアップ・
シャトルランなど

【申し込み・問い合わせ先】

西栗倉村保健福祉課 電話 279 - 7100

西栗倉村社会福祉協議会 電話 279 - 2561

○「送迎希望」の方は、申し込み時にお知らせ下さい。

○当日受付も可能です。

獣害防護柵設置事業補助金についてのお知らせ

平成26年度に実施予定の獣害防護柵設置にかかる補助を次の通り予定しております。
実施を希望される地区（村補助分については個人）は、役場産業観光課までご連絡下さい。

	国庫補助	県補助	村補助
受益戸数	3戸以上		制限無し
種 類	金網・電柵・ネット	金網・電柵 等	金網・電柵 等
補 助 率	定額（変動の可能性有り／資材毎の上 限単価有り）	1 / 2 以内 （変動の可能性有り）	総資材費の80％ 上限 30,000 円
補助の方法	協議会より資材を提供し、地区へ施工 管理を委託	資材費に対して、補助率に応じて補助金を支給	
申請方法	申請用紙は有りませんので、設置希望 地区にて意見を集約の上、設置位置図 を提出して下さい。	それぞれの所定の申請用紙に必要事項を記入し、設置 位置図、見積書を添付の上、提出して下さい。	
締 切 日	平成26年2月14日（金）		平成26年4月1日～受付
そ の 他	国および県からの交付決定後の事業着手可（交付決定日以前に 実施した事業については対象外）		平成26年3月31日以前の実 施については対象外

【お問い合わせ先】西栗倉村役場産業観光課 TEL：279 - 2111

募集

幹部自衛官を募集します

募集種目

- ・一般幹部候補生
- ・歯科・薬剤科幹部候補生
- ・医科・歯科幹部（免許取得者）
- ・応募資格
- ・一般幹部候補生

平成27年4月1日現在で、20歳以上26歳未満の方（22歳未満の方は大卒（見込み含む））

大学院の修士課程もしくは専門職大学院を修了した者（見込み）は28歳未満

・歯科・薬剤科幹部候補生

平成27年4月1日現在で、専門の大卒（見込み）20歳以上30歳未満の方（薬剤は20歳以上28歳未満）

・医師・歯科幹部（免許取得者）

・医科・歯科医師の免許取得者

受付期間

・平成26年2月1日（土）～4月25日（金）まで

試験日

・一般及び歯科・薬剤科幹部候補生の1次試験は、平成26年5月10日（土）

・医科・歯科幹部（免許取得者）は、平成26年5月16日（金）

試験場等

・試験場、受験番号等は別途、各人に通知します。

お問合せ

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所
（0868-22-5637）

募集

北部高等技術専門校

訓練生募集

募集科及び定員

- ・1年訓練（平成26年4月～平成27年3月）
- 電気設備科 20人
- 木造建築科 10人
- 木工科 20人
- 6か月訓練（平成26年4月～平成26年9月）
- エクステリア科 10人
- OA事務科 20人
- ケアサービス科 20人

募集期間

平成26年1月14日（火）～
平成26年3月5日（水）

試験日

平成26年3月17日（月）・18日（火）

申込方法

訓練科によって募集対象者及び申し込み方法が異なりますので、北部高等技術専門校へお問い合わせください。

問合せ先

津山市川崎953
（0868-26-1125）

県

2月は北方領土返還運動
全国強調月間です

～考えよう みんなで解決

北方領土

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の返還を求めて2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。

2月7日は、1855年のこの日、伊豆の下田において日露通好条約が調印され、平和裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。この事実こそ、わが国が北方四島の返還を求める重要な根拠なのです。

岡山県でも、2月5日（水）に岡山県総合福祉会館（岡山市）で「北方領土返還要求岡山県民大会」、2月1日（土）から14日（金）まで岡山国際交流センター1階ロビーで「北方領土パネル展」が行われます。

問合せ先

岡山県北方領土返還要求運動県民会議
（事務局：岡山県総合政策公聴広報課内）
（086-226-7154）

県

1等・前後賞を合わせて5億円
「グリーンジャンボ宝くじ」
2月14日（金）から発売

県内で発売している宝くじの収益金は、県民の皆さんの身近にある学校、公園やスクールバスの充実、幻想庭園といった文化振興事業などなど県民の皆さんの生活をより豊かにするための貴重な財源として、幅広く活用されています。

宝くじの売り上げ向上が、県民の皆さんへの身近なサービスの充実につながりますので、宝くじは、ぜひ「県内」でご購入下さい。

お問合せ先

岡山県総務部財政課
（086-226-7232）

その他

協会けんぽからのお知らせ

健康保険料率を据置き。

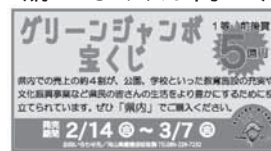
介護保険料率は引上げる見通し。

協会けんぽは、中小企業等働く従業員とその家族の皆様が加入する健康保険です。

岡山支部の平成26年3月分（4月納付分）からの健康保険料率は10・06%に据置き、介護保険料率は1・55%を1・72%へ引上げる見通しです。

お問合せ

協会けんぽ岡山支部
（086-803-5780）
（http://www.kyoukaikenpo.or.jp/）



おしえて ねんきん

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成 25 年 1 月～12 月中に納めた保険料全額（過去の年度分や追納保険料なども含みます）です。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成 25 年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも、保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

詳しくは、津山年金事務所（TEL.0868-31-2365）までお問い合わせください。

～建国1400年に向けて～
スローガン募集！

【応募期限】

平成 26 年 2 月 14 日（金）（必着）
美作地域にお住まいの方、ゆかりの方ならどなたでも応募できます

【発表】

3 月 21 日当日会場で発表！
公募作品の中から最優秀賞 1 点！

閉幕セレモニー観覧者申込受付中！
受付期限：平成 26 年 2 月 28 日（金）

あわくら太鼓
の子どもたちも
出演します！！



応募
問い合わせ先

〒708-0052 岡山県津山市田町37-5
美作国建国1300年記念事業実行委員会「スローガン募集・観覧車申込係」宛
電話0868-35-3434 FAX0868-35-3435
e-mail info@mimasaka1300.org
http://www.mimasaka1300.org



『社協会費』の報告

「社協会費」のご協力ありがとうございました。平成25年度、会費の納入いただきました。納入頂きました会費は、誰もが住み慣れた地域

で安心して暮らせる活動事業等への貴重な財源となっております。今後ともご支援下さいますようお願い致します。以下、社会福祉協議会会費の内訳明細を持ってご報告いたします。ありがとうございました。尚、賛助会員の受付も随時行っておりますのでよろしくお願い致します。

賛助会員	金 額
(有)大茅土建	10,000 円
(有)平田工業	10,000 円
(株)白岩建設	10,000 円
(有)小松組	10,000 円
(株)木原造林 勝英事業所	10,000 円
美作東備森林組合 西栗倉英北支所	5,000 円
勝英農協 英北支店	5,000 円
西栗倉村老人クラブ連合会	10,000 円
西栗倉村身体障害者福祉協会	5,000 円

(順不同)

一般会員	金 額	一般会員	金 額
大 茅	54,000 円	別 府	38,000 円
坂 根	36,500 円	引 谷	34,000 円
猪之部	29,000 円	中土居	44,000 円
塩 谷	50,000 円	下土居	24,000 円
谷 口	24,000 円	筏 津	17,000 円
影 石	31,000 円	知 社	25,000 円

★★よいみちからのお知らせ★★

今年も楽しいイベントなどを企画していきます。皆さんのお越しをお待ちしております。



お問合せ先
電話 275-3069



皆さん楽しくおしゃべりされています！

★★雪かきボランティア募集中★★

今年も自力での雪かきが困難な方々のお手伝いをしてくださるボランティアの受付をしています。

- ・活動期間(予定):平成26年1月~3月31日
- ・応募条件:「雪かき」の作業が出来る方
- ・服装・持ち物:「雪かき」に相応しい服装
- ・申込み:西栗倉村社会福祉協議会

雪かきでお困りの方

身体障害者世帯・高齢者のみ世帯で近隣に親族や親戚などがおられなく雪かきができない方は、社協事務局までお気軽にお問い合わせください。

社会福祉協議会では、その他のボランティアも随時募集中！皆様からの問合せをお待ちしています♡

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

ボランティア活動保険のご案内

～ ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を保証します ～

補償内容

- ・活動場所と自宅の往復途上の事故
- ・活動のための学習会又はボランティア自身の食中毒や熱中症等
- ・地震等の天災によるケガ

年間保険料		
基本タイプ	A 300 円	B 450 円
天災タイプ	A 460 円	B 690 円



対象になる活動

- ・グループの会則に則り企画立案された活動
- ・社会福祉協議会に届け出た活動
- ・社会福祉協議会に委託された活動

お問合せ先
西栗倉村社会福祉協議会
電話 279-2561

人

の動き

平成 26 年 1 月 1 日現在

- 人口 1,535人(-2)
男 711人(-2)
女 824人(±0)
(12月中の異動:出生2人、死亡2人、転入2人、転出4人)
- 世帯 561戸(+1)

●お誕生おめでとう

- ・横江 ^{はるい} 晴衣ちゃん 12月11日生まれ
(引谷)
お父さん 孝雄さん
お母さん 優子さん
- ・渡部 ^{さち} 紗智ちゃん 12月18日生まれ
(中土居住宅)
お父さん 徳真さん
お母さん 和美さん

●幸せ多い人生を

- ・篠原 孝宏(下土居)
(白岩)茜(別府)
- ・白岩 壮一(別府)
(根岸)典子(美咲町)

●お悔やみ申し上げます

- ・小椋 久子さん(別府) 12月17日 89歳
- ・神原 吉男さん(中土居) 1月6日 76歳
- ・金子 みなゑさん(坂根) 1月15日 73歳

善

意の窓

社会福祉協議会から

(平成 25 年 12 月 17 日 ~ 平成 26 年 1 月 21 日)

●おめでとうございます

- 別府 白岩 俊三 様 次女 茜様 結婚内祝
- 下土居 篠原 孝宏 様 本人 結婚内祝

●お大事にしてください

- 大茅 金田 孝子 様 本人 退院内祝
- 中土居 白旗 玉二 様 本人 退院内祝
- 中土居 神原美津子 様 本人 退院内祝

●お悔やみ申し上げます

- 別府 小椋 正道様 母 久子 様 香典返し
- 塩谷 大上伊三男様 母 よ志子様 香典返し
- 坂根 金子 淳二様 母 みなゑ様 香典返し

入

札情報

(平成 26 年 1 月 20 日まで)

入札金額 120 万円以上を掲載しています。

発注課	教育委員会
事業名	平成 25 年度 西栗倉中学校体育館外壁改修工事
施工場所	影石地内
落札業者名	鷲田建設(株)
落札金額(税込)	15,225,000円

川柳栗の実

1月の句会から

輪になって遊ぶは今では老いばかり
ソチ五輪大ちゃんメダル待っている
新年に盃逢わせ子と孫と
乾杯をしてそれからは無礼講
どんと焼きみんなの願いこめて焼き
健康で家族で祝うお正月
日本の美和食文化におもてなし
めでたい日溢れるほどに書く日記
米寿来て一夜泊まりの祝い旅
新年の膳欠かせない芹なずな
島倉もこの世の花で散って逝く
氏神をさて置き余所へ初詣で
糸ほどの水を流して凍てを止め
温暖化気にいらんのはスキー場

満点星から

窓開けてそつと夜空の星を見る
午年に期待なんだか飛べそうで
夕暮れて雲の切れ間に光る星
農協の籤引き今年も当たらない
感動を共に受け取る妻がいる
雪が来て小鳥が食べた梅もどき
因幡から大茅だけに雪が降る
一輪車に乗せて自慢の大南瓜
池に輪を描き寒椿さようなら

2月句会のご案内

2月17日(月)午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します

課題「自由吟」

日出夫選

「柱」

幸雄選

「覚悟」

栄子選

「寒い」

吉男選



妻日出子
吉男
きく
つとむ
千代子
洋子
照子
早苗

妻早子
幸雄
治子
静子
洋子
栄子
つとむ
千代子
孝子
日出夫
きく
照子
吉男

発行ひろがるなかま

栗の実川柳社で
一緒に川柳を
楽しみましょう!!



川柳栗の実会は昭和 35 年 1 月 15 日に神原日出夫さんを中心に結成され、それまでは「川柳大原」の皆さんとの合同句会が行われていました。それから 54 年経ち、川柳栗の実誌は月 1 回発行しています。途中発行が途絶えていたこともありますが平成 25 年 12 月で第 443 号を迎えました。

「発会の頃にはガリ版刷りで発行の苦勞が伺えます。今は亡き懐かしい人々の名前も見られます。」作られた「句」もその時々世相を表したものがあつ、時代の移り変わりを感ぜさせます。

川柳は、江戸時代中期に生まれ現代まで続いている『短詩形の文芸』の一つで人間の営みの中から、人間を詠むものです。最近ではあらゆる分野に、取り入れられ「サラリーマン川柳」「シルバー川柳」「時事川柳」などその時代を表すものが多く詠まれています。

さて、現在の栗の実川柳会の正会員は 9 名、常時投句者 4 名で月一回「よしみち」で句会を開催しており笑いが絶えない和やかな会が開催されています。

栗の実川柳誌配布は 40 数名と 8 団体あり潜在的ファンが大勢あります。また、ふれあいまつりでは、小学校、中学校の児童生徒も優れた作品を作り楽しみます。広報誌の川柳欄でも村内外からの反響をよく聞かせて頂いています。山陽新聞地方版にも月 1 回掲載されます。

対外交流では先般鳥取市鹿野町川柳会主催の大会に会員一同参加し、大いに勉強になりました。

なにかとストレスの多い時代、ユーモアを交えて五七五を詠み、そのストレスを吹き飛ばしたいものです。頭の体操にもなると言われます。頭に浮かんだことを五七五に詠んで楽しい川柳の会に参加されませんか。皆さんのご参加をお待ちしております。(栗の実川柳社 理事 井上吉男)

【西栗倉村
文化協会】



※ 1 休日急患医(美作市医師会)は、1 2 月 2 4 日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※ 2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は、残高確認をお願いします。

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
2月10日	月		
11日	火 建国記念の日	原田内科	資源ごみ
12日	水		
13日	木		可燃ごみ
14日	金		
15日	土		
16日	日	福井医院	
17日	月		
18日	火 • のびのび子育て相談 / いきいきふれあいセンター 10:00 ~ 16:00		びん類
19日	水 • 小児歯科健診 / いきいきふれあいセンター 13:30 ~ 15:30		
20日	木 • 立志式 / 大ホール 10:00 ~ • のびのび子育て相談 / いきいきふれあいセンター 10:00 ~ 16:00 • 年金相談 / 大原公民館 10:00 ~ 15:00		可燃ごみ
21日	金 • あわくら大学 / 大ホール 9:30 ~		
22日	土		
23日	日	青山医院	
24日	月		
25日	火		資源ごみ
26日	水		
27日	木		可燃ごみ
28日	金 納付期限：国保税第 9 期		
3月 1日	土		
2日	日 • 美作国建国 1300 年記念事業 かんじきツアー	作東診療所	
3日	月		
4日	火		かん類
5日	水 • 乳幼児健診 / いきいきふれあいセンター 13:00 ~ 14:30		
6日	木 • 総合相談会 / いきいきふれあいセンター 13:00 ~ 16:00		可燃ごみ
7日	金		古紙類
8日	土		
9日	日	金澤外科医院	
10日	月		

「所得税・住民税
納税相談」

役場 2 階

8 時 45 分から 16 時